

2021年第2回教育委員会定例会 会議録

日 時 2021年2月24日(水曜日)午後1時30分～午後5時30分
場 所 北栄町役場 第1委員会室
出席者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員
説明等の出席者 中原教育総務課長、杉本生涯学習課長、磯江図書館長、岡崎中央公民館長
藤木室長、妙泉指導主事、中野室長、崔 SSW、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	只今より、第2回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	光村委員、吉田委員お願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。
竹信委員	こども園児のヘルメット着用についてですが、そもそも自転車に乗ることの責任は保護者責任ですよね。園児に支援するということは良いですが、皆保護者任せですよね。事故にあったら自己責任です。100%の着用率を推進していきますが、あとはよろしくというところの立ち位置ですよね。そもそも自転車に乗ることを学校が認めているわけではありません。昔はそういう論議がありました。なんとなく危険を察知して止まるとか、そういうことが出来るような児童や生徒でないと自転車に乗せてはいけません。でもこれは全て保護者責任ですので、ヘルメットだけを支援しますということですよ。
別本教育長	学校では自転車点検をされていると思います。
竹信委員	今は点検をしていませんよね。自転車協会は多分もう関わっていないと思いますよ。
事務局	北条中学校はまだされています。
竹信委員	手を抜くというかそういう風なことになったと思います。こども園でもどういった自転車に乗っているのかまでわかりませんよね。要するにヘルメットを購入したら支援するだけですよ。
別本教育長	後は保護者の方に乗り方の指導をして下さいというお願いをします。
竹信委員	自転車指導や交通安全指導というのは、こども園にはありませんよね。交通安全教室で駐在さんに来てもらって、歩き方や横断歩道の渡り方を指導されることはありますが、自転車指導というのはありませんよね。乗り方の指導をされていますか。
別本教育長	そこはやっていません。
徳岡委員	自治会の方で夏休みに子ども会でされるでしょう。

竹信委員	有るところと無いところとあります。
徳岡委員	近所の駐在さんに来てもらってされています。軽車両だから道路交通法のルールに従わないといけません。これだけ車社会で車があることによって良いわけです。子どもにも教える方法を何か考えないといけないような気がします。飛び出して来ちゃうと車も急には止まれません。私が子どもの頃は兄弟がいたので上の兄弟に教えてもらったり親から言われることがありました。今は子ども達が先に帰ってきたら親が帰っていないけど自転車があるからといって乗ってしまう。小さい時から乗っているのなら、こども園でもそういう機会を作れるようにした方が良いのかなあと思います。命を守るために大事なんだよということを子ども達に教える機会を作らないといけないような気がします。
竹信委員	3歳の子どもでも自転車に乗ります。うちの子も乗ります。結局乗り方指導をこども園が受けしまうと、親だけの責任ということにもならなくなると思います。多分こども園がえらくなるのではないのかなあと思います。こども園ではヘルメットの購入で支援をされても、乗り方指導までしてしまうと責任も一部入って来てしまうのではないのかなあと思います。
徳岡委員	指導ではありません。お巡りさんが来て交通ルールの学習をさせるということです。そういう機会を作らないと。各家庭でやはりそういう風なところもあるのかもしれませんが。消防署の方がされる〇〇レンジャーみたいなものがあるじゃないですか。ああいう啓発の感覚でお巡りさんにやってもらうのが一番良いのではないのかなあと思います。こども園で自転車の練習をさせるのではなくて、勉強する機会があると良いと思います。小学生になると子ども会があるので、子ども会の中で夏休みに駐在さんに来てもらうことが出来るのかもしれませんが、こども園の子達にはそういう集まりがあったかなあと思っています。こども園の間は地区での集まりが無かったような気がします。そういう機会に触れるチャンスを作ってやらないとなんとなく危ないなあと思っています。
吉田委員	私は逆にそれは家庭の仕事だと思っています。こども園や学校ではなくて、親がきちんと教えた上で見るのも保護者や家族です。それをこども園に預けるべき問題ではないと思います。啓発をするのなら、保護者さんに啓発するのが最初だと思います。
別本教育長	警察官に来ていただいて、交通安全教室みたいなことはしております。
徳岡委員	こども園でもですか。
別本教育長	はい。よくテレビでも観ますが、警察官が腹話術をしたりされています。
吉田委員	命の大切さを教えて、自分を大切にしようや、お父さんやお母さんの言うことは聞こうやということを伝えれば、多分自然に交通ルールも守られると思います。
徳岡委員	やっているのなら親の責任ですね。
竹信委員	こども園が色々と抱えてしまうといけません。こども園でそれを全部してしまうと多分パンクしてしまいますので、あまり受けるべきではありません。
別本教育長	その他、ございますか。(なし)
	続いて各課からの報告をお願いします。
事務局	(資料により説明)

別本教育長 竹信委員	教育総務課関係で、ご質問等ございますか。 不登校、問題行動についてはありませんが、小中学校の雰囲気はどうでしょうか。落ち着いて学習に取り組めている状況でしょうか。私の孫は小学 1 年生です。授業中に立ち歩きをしたり、言うことを聞かないので校長先生と一緒にいるとうちの孫からちらっと聞きました。以前の 5 年生とか 3 年生とかの状況もあるので少し不安です。このことは昨日今日の話ではなくて、かなり前のことです。特定の児童だと思います。学年団の動きや校内の体制は上手くいっているのでしょうか。そういう風な状況があると、他の子どもさんも家に帰られてこんなことがあったよとか、伝えられている子どもさんもあると思います。
事務局	おそらく個別の児童に特性があって対応している状況だったのだと思います。以前の状況を聞いて学級崩壊、学校崩壊という言葉が出てくるような状況ではないと思っております。逆に校長が関わっているというようなお話が、おそらく学級崩壊だ学校崩壊だというのを校長が見ながらそこに関われなくて、管理出来なかったということがそういう状況に繋がったのだと思います。先程も申しましたが、私が知る限りでは以前のような崩壊という状況ではないと思っております。
竹信委員	崩壊ではないと思います。特定の子どもさんだけだと思います。1 年生の担任の先生は結構ベテランの先生で、多分そういうクラス編成をされたのだと思います。計画訪問の時の授業というのは、お客さんが来られるというような状況に子どもたちはなると思います。気になるような子どもさんは近くに集めておられるのですよね。授業の途中から席を立て、ちょっかいを出すということがどのくらい続いているのか、あるいは頻回だったのが修まって来ているのか、担任の先生だけの対応ではなくて学年できちんとサポートし合うとか、他学年からも協力をいただきながらされているのでしょうか。そういう風な対応性がきちんとされていることがわかれば、他の保護者さんにも安心感が持てると思います。校長先生は見て見ぬふりをされているわけではないし、関わっておられるということですので気になっているということは重々わかりますが、その動きがわかりません。特に学級懇談をされるわけではないと思いますし。どの学年もそうかもしれませんが、そうすると不安です。1 年生においてそういう状況であれば当然こども園からも情報が入ってきていて、その上で対応をされているわけです。それが 1 年経とうとしているところで改善されているのかどうなのか、1 年生のクラス替えがあるようなこともチラッと聞きました。去年はクラス替えがありましたよね。毎年そのようにされるのだらうと思いますが、どういう風にその子どもさんを含めて集団を良い方向に持っていかうかというところ、そういう風にならないように 1 年生のうちにある程度の目安を作って改善していく方向に持っていく方が良いのではないのかなあとと思います。
別本教育長	学校からは全く何も報告がありません。校長と話をしても何年生の何組で問題があるという話もありませんし。何か聞いておられますか。
事務局	4 年生にという話は聞きますが、1 年生のことは特に聞いておりません。先日大栄中校区の学校運営協議会もあり、学校運営協議会の会長さんと一緒に小学校の様子も見てほしいということで見に行きましたが、落ち着いて子ども達は勉強に取り組んでいました。おっしゃるようずっと 1 日ついているわけではありません。校

長先生からの説明の中にも、4年生の方も学習も見てやらないといけないけどということはおっしゃっていました。

竹信委員

どの程度で校長先生に報告されるのか、教育委員会に報告されるのか。日々色々なことがあります。悪いことばかり起きているわけではありません。やはりお客さんの前では悪い姿は見せません。そういうことが起こったら悪いことだということだけではなくて、どうやってその子どもさんを次の学年に上手くやっていく方向にしむけていくのかは、担任の力量だと思います。

別本教育長

学校の方へ確認をさせていただきたいと思います。
その他、ございますか。

吉田委員

不登校が月々増えているような気がします。学校の雰囲気の中で不登校がもしかしたら増えている、何かしらの可能性があるのであれば、そういうところは気を付けていかれないと益々増えていくのではないのかなぁと思います。4月になって減るわけではありません。

別本教育長

このところ大栄小学校が増えて来ています。これまで北条小学校に学校生活適用支援員というのを置いて不登校対策をしておりましたが、来年は大栄小学校へお願いをして対応していこうかなぁと思っております。12月まで29日だったのが、1月に入ってから1日休むと30日になってしまいます。それで不登校にカウントされてしまいます。月に3日ぐらい休んでしまうと1年終わる頃には不登校になってしまいます。全く学校に来ていない児童生徒もおりますが、ちよくちよく休む子は不登校の傾向へ挙がってしまいます。ですがフリースクールへ行ったりとか支援センターと繋がったりして、全く来ていないということではありません。

吉田委員

先日崔さんの講演を聞いた時に、低い年齢の時から関わりが大事で、ゲーム依存など色々な話をされました。

別本教育長

今年卒業をする6年生が、中学校に入ったら急に出て来るのかといったら中々出て来れない子もいると思います。小学校から中学校へ上がる時に環境が変わるので気分も変えてもらう、丁寧な関りをしてもらう必要があるのかなぁと思います。

その他、ございますか。(なし)

生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。(なし)

図書館関係で、ご質問等ございますか。

前は一桁だったような気がしましたが、読み聞かせの参加人数が増えて来ていますね。

事務局

そうですね。前は2家族程度でしたが、この前のおはなし会では大人11人と子ども11人でした。お出かけが出来にくいというところはあるのかもしれませんが、読み聞かせが浸透してきたと信じたいところです。

別本教育長

以前からほくほくプラザで行う読み聞かせは結構な人数が来られますが、図書館の読み聞かせは少なかったのが、増えてくるというのは取り組みが良い感じになっているのかなぁと思います。

竹信委員

今県立図書館で遠藤董先生についての展示があります。興味のある人、無い人色々あると思いますが、鳥取県の教育の源流の父と言われる方です。これは3月に発刊されます。その役員を私はしております。県内の図書館には全て本が配ら

れます。この展示をもしも北栄町の図書館でも良いですよということであれば、受けてもらえると良いかなあと思います。

事務局 ありがとうございます。

竹信委員 没後75年です。中西部の人はほとんどこの先生の名前を知られません。女子教育とか県立図書館の大元であるとか、盲学校にもおられました。

別本教育長 明治の方ですか。

竹信委員 そのぐらいになりますね。

別本教育長 75年といったら戦前に亡くなっておられるということですね。

竹信委員 はい、そうです。絵を描いて売って、そのお金を子どもたちの教育のために使われたそうです。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

中央公民館関係で、ご質問等ございますか。(なし)

全体を通して、何かございますか。(なし)

4 議案へ入ります。

第1号議案 令和3年度教育委員会関係予算に対する意見について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 リーディングスキルテストについてですが、今年度からスタートしたと思います。計画訪問の際に大栄中学校の先生が、何年も継続しないと中々成果は出ませんよというような話でした。何年ぐらい継続をするのでしょうか。見通しはどうなっていますか。その辺がわからないと毎年60数万円も使いますしね。何年生が対象でしたか。

事務局 今年度は中1、中2が対象でした。来年度は3年生を対象にしております。

竹信委員 2年で成果が出て来るものなのか、3年5年しないと出ないのか。どんどん卒業してしまいますよ。卒業するまでに成果を出せとは言いませんが、そういうテストを基に個々のデータは出ますが、それは実際に担任の先生がどの程度把握をして、授業の中でどのようにされるのかわかりません。効果的にお金を使うようにしていかないと、成果がどうなのか問われるのではないのかなあと思います。

事務局 今年の結果を基に分析をしています。個々にあった指導を考えられたり、授業の中でこういうことを取り組んでいこうということで実践を始めているところですよ。おっしゃる通りすぐすぐに効果が出るとは思いませんが、来年度はやってみた実践がどのように効果が出ているのかということを確認するためのテストでもあるかなあと思っております。今年やった1、2年生がどう変わったのかということを次年度のテストで見たいので、3年生までを含めています。個人的には長いことするものでもないのかなあと思っておりますが、何年と言われても今はお答えできません。本町の子どもたちの傾向が掴めて、先生方が効果的な指導だなあとということがそこから検討されて軌道に乗っていけば、もしかしたら毎年多くの生徒にテストを実施しなくても良いのかもしれない。わずか半年ほどの中ですから今のところ目に見えた効果が学校の方からも挙がってきておりません。

竹信委員 今年に成果は求めています。1年や2年で成果が出るとは思っていません。職員で共有されていますか。パソコンで試験をされていましたよね。たしか1人1人進路が違いますよね。それぞれの子どもさんに対しての結果が返ってきていると思います。それを全体として見ていって、こういうことを授業の中で取り入れていこうということを担任だけではなくてどの授業の中でもそれを意識して取り組んでいくことが理想的だと思います。

続いてですが、秋田県に視察へ行かれて3年目になると思います。2年続けて秋田での視察を基に取り組んできて、また来年度も秋田へ視察に行かれるというのは、何を狙って行かれるのでしょうか。普通は3年続けて行くということはありません。

別本教育長 3年と言われますが、今年には行っていません。コロナの影響で受け入れてもらえていません。

竹信委員 それを基に今年取り組まれて、今度は何を学ばれるのでしょうか。

別本教育長 先回行った大館市は、キャリア教育に特化したようなところでした。秋田の中でも色々な取り組みをされているところがありますので、また違う目線で取り組みを見てくるのも良いのかなあと考えております。

竹信委員 それ以上は言いませんが、秋田にこだわっておられるなあと思いました。

続いてICT支援専門員についてですが、これはICT活動支援員さんとは違って、タブレットが入ってくるので新たに1名雇用されて、4校を巡回されるということでしょうか。

事務局 既にICT教育活動支援員は各校に配置しております。パソコン等の機器の準備やパソコンの管理も今行っているところです。その職員と何が違うのかといたら、GIGAスクールの推進にあたってデジタル教材を使っていくことは、まだまだ今いる活動支援員では力が十分ではないのかなあと考えております。より専門的な方から指導を受けて、支援員や教員もレベルアップしていこうということで配置するものでございますが、職員を採用して配置するものではございません。業者の方へ委託をして派遣というような形で来ていただくかと思っております。1週間当たり各校半日ずつ来ていただきます。1年間を通してGIGAスクールを始めて、よりICTが使いこなせる、授業の中でも活用していただけるようにということで配置をするものでございます。

竹信委員 わかりました。各学校にICT活動支援員さんがおられます。こども園でもICTが導入されますが、こども園の先生方がわからないなあとということについては何かサポートがありますか。

事務局 これまではエクセル等で各帳票を作っておりましたが、このシステムを使うにあたって導入業者の方から研修をしていただくかと思っております。職員向けの研修はもちろんですが、保護者の皆さんには玄関先でスマホをかざしてということがありますので、その説明は行いたいと思っております。

竹信委員 わかりました。続いて発達支援室についてですが、障がいのある子どもさんが進学をされて社会に出るにあたって、福祉課や色々なところとネットワークを作っていくとお話されたと思いますが、予算化の中にはそういうことが教育委員会の中にあ

りません。どこかで予算が管理されているのでしょうか。

事務局 資料に関する予算的な措置は教育委員会の中でもありませんし、福祉部門でもおそらくありません。今ある関係機関がより連携出来るような形が取れば、予算が無くても出来る内容なのかなあというところで予算化は行っておりません。昨年県の方は中学校から高校に上がった時に、個人情報共有出来るような仕組みを作られました。当然教育委員会は中学校から高校に上がる時に連携は行っておりますし、高校に入った北栄町出身の子ども達についても何か事情があれば関わるような形は取れております。

事務局 個人的に連携は取れていますが、言われているように想いを大きくしていけばしていくほど色々な課と関わっていきます。そうすると発達支援室だけの話ではなくなっていくので、私の中でも課題になってきています。先程生涯学習課の方で「第三の居場所」ということがありましたが、大きく見れば発達支援室の先のことにも関わってくるというところで、情報共有や色々なことに関しても発達支援室単独では中々考えにくいところがあります。そこは室の話ではなくて、全体で仕組み自体をどうしていくのかということ話し合っていないといけないと連携協議会等でも話が出ているところです。今現在の組織の中でやれることは、それぞれがやっているのではないのかなあと思っております。

竹信委員 発達支援室が出来るけど、そこでやっていこうとしていますと以前教育長さんが話をされました。数か月後の教育委員会の中で、ネットワークを組んで取り組もうとしていますよという話がありません。予算の中にもありませんし。他課とネットワークを組むことはとても難しいのですが、どこかで音頭を取っていかないとということで、行政がどこまで音頭を取るのかということもあると思います。やはり音頭を取っていくところをある程度行政もしていけないと思います。その時々の子どものさんは親も含めて困ってしまいます。

事務局 発達支援や障がいの支援だけではなくて、不登校が引きこもりに繋がったりします。福祉課の方でも重層的支援体制整備事業というものがございまして、1つの家庭を捉えたときに色々な課題があります。子どもさんの不登校だけではなくて、その背景には大人にも経済的な事情があったり等、色々な視点で支援をしようということで重層的な支援という考え方がございまして、不登校の問題も含めて取り組んでいこうという動きに福祉課の方ではなっております。予算もそういったところに充てられています。

竹信委員 教育委員会もそういうところは一緒になって協力し合いながら進めていただけるようによろしくお願ひします。時々動きを聞かせていただきたいです。

事務局 補足ですが、既にそのプロジェクトチームということで教育総務課、生涯学習課も人権文化センターがありますので相談窓口になり得るところは全てそこに入って勉強会に参加しております。鳥取県の中で多分北栄町が初めて重層的支援体制の整備事業に取り組みます。窓口になるところが連絡協議会的にネットワークを作って相談はそれぞれで受けても、最終的には家庭の複合的な課題に対して取り組む仕組み作りを今後進めていくということで、福祉課を中心に協議会の立ち上げが進む状況でございまして。

竹信委員 色々な課が繋がっていますが、音頭としては福祉課ですか。

事務局 そうですね。重層的支援体制という取り組みの中で、国がプランとして出しています。

竹信委員 わかりました。3、4ヶ月に1回で良いので、報告をしていただくと動きがよくわかるのでよろしくお願いします。

事務局 今年度はスクールソーシャルワーカーの方から、どういったケースに関わっているのかということをお報告させていただいたかと思います。個別のケースの報告になるのか全体的な動きの報告になるのかはわかりませんが、また機会をいただいて報告をさせていただきます。

竹信委員 ありがとうございます。

別本教育長 その他、ございますか。

光村委員 こども園の ICT システムについてですが、例えば朝保護者の方が来られてケータイなどで操作される時に不具合が発生した場合、即対応策を考えておられますか。

事務局 スマホを持っていない人がいると思いますと議会でも出ておりました。おじいちゃんおばあちゃんが子どもを連れていく場合はどうするんだということも出ておりました。タブレットにはタッチパネルで入力出来るようになっていたり、IC タグみたいなものを子どもに持たせるという方法もございます。色々な方法で読み取りは出来るようにしたいと思っておりますが、もしも機械が故障するようなことがあれば、その時は今のようなアナログで対応するしかないと思っております。

光村委員 その時はメモで来た時間を紙に書いておくとかね。

事務局 基本的に子どもさんの受け渡しは職員が行うこととなります。あくまでも登園したのか降園したのかの管理になります。

光村委員 このシステムはあくまでも登園したのかどうなのかということを中心に考えるシステムということですね。

事務局 はい、そうです。それを後から保育士が作成する書類等にも反映させるということの業務改正です。

光村委員 こども園の園づくり推進事業費についてですが、最高が 50 万円ということでしょうか。1 円が例えば 10 万だとしたら、50 万までは何円でも予算内だったら入れるということでしょうか。

事務局 具体的な方向を決めていませんが、学校の例になりますが今年度町全体で 100 万円の予算を持ちました。4 校あるうちの 3 校から計画が出ました。それを配分するのか 1 校の総取りにするのかという考え方がありましたが、そのうちの 2 校に予算を分けて配分したという形になります。こども園も計画が実行するようであれば、配分するのかもしれないし、飛びぬけて良いものがあればそちらの方に重点的にということになるのかもしれない。まだ未定です。

光村委員 その時の内容によってということですね。わかりました。

続いて GIGA スクールについてです。専門的な知識を持った ICT 支援員さんが 1 名入られて指導をされるということですが、せっかくタブレットが入ったので活用をして学校の先生方には子どもたちに授業をきちんとしてほしいです。この体制で十分でしょうか。琴浦町がベネッセと提携してやっていますよね。もう少しここにも予

算を取って、徹底的にやっていただけたらなあと思います。週に 1 回で半日来られるだけでは少ないかなあと思います。

徳岡委員
事務局

専門員が来られるということですよ。
そうですね。

徳岡委員
光村委員

だからまた別ですよ。
その人が週に 1 回半日だけ来て、指導もされるわけでしょ。少ないかなあと思います。

徳岡委員

1 日にどのくらいタブレットに子どもたちが接するのかということ自体の方が本題ではないのかなあと思います。どこまで使用頻度があるのかによってだと思えます。宝の持ち腐れになってしまうかもしれませんし。学校の先生からしたら大変なのかもしれませんが、まだわからないから仕方がないのかなあと思います。私の職場ではパソコンを使うのは当たり前です。パソコンを使っていない人はいないでしょ。それを授業の中でどこまで反映させていくのかという話になっていくと、学校の先生も初めてだし、生徒たちも家でパソコンを使っている子は使えると思います。家にそういうものが無い子は全然違ってくると思います。試行錯誤のうちに始めていくのかなあというところがあります。タブレットを渡したからといって「よーいどん」で全国レベルと同じようなところまで出来るとは私は思っておりません。県内でも差が出て来るのではないのかなあと思います。

別本教育長

県の方も来年度から教育センターにタブレットを活用するための専門部署を作られるそうです。これまでもタブレットを使うための研修会は度々されていますが、更にどういう風に授業で活かしていくのかという研修を頻繁にされると思えます。タブレットで授業を全てするわけではありません。これまでの板書での授業と織り交ぜながらやっていく必要がございます。その辺りは先生方も勉強をしながら試行錯誤をして進めていく形になると思います。

竹信委員
事務局

ちなみに台数かなりありますが、どこに置かれますか。
充電保管庫です。

竹信委員
別本教育長

そこから使うときには出して、また返すということですよ。
充電器も兼ねています。朝そこから出してきて、帰りにはそこに収めるということになると思えます。

竹信委員

どの程度使ったら元が取れますか。学習の効果的な使い方指導主事さんはどう考えておられますか。チェックをされると思えますよ。例えば 1 週間に 1 回だけだしたら、絶対に批判の声が出てきますよ。どの時間も使えとは言いませんが、1 週間に 1 回だけしか使わないのなら、持ち帰らせてよということが出て来ると思いますよ。当然規約など色々なことを考えておかないといけないと思います。

別本教育長

今年からは小学校、来年からは中学校で学習指導要領が改訂実施されます。その中で主体的に対話的な深い学びという大きな旗が掲げられています。主体的に子どもたちが関わって、対話的ということでみんなで話し合いながら学びを深めていくということです。その 1 つのツールとしてタブレットが入ってくると捉えていただければと思います。これまでも班学習はしていましたが、その中にタブレットが入ってきて常にインターネットに接続できる環境が出来ますから、自分なりに主体的に

調べ学習をする、そういうことを授業の中に組み込んでいくこととなります。その組み込み方を ICT 支援専門員の方にアドバイスをいただくという形です。後は先生がいかに努力をするのかです。

光村委員 是非計画訪問で見せていただかないといけませんね。

別本教育長 パソコンを使いこなすことが目的ではありません。辞書代わりに使ったり色々な使い方はあると思います。

光村委員 操作は多分子どもの方が知っていると思います。ただそれをどうやって授業に活かしているのかということ、タブレットを入れて効果的に授業をされているなあというのが見たいです。

別本教育長 例えば体育の授業であれば、自分が前転をするところを友達がタブレットで録画をして、それを自分で見て動作を直していくとか色々な使い方が出来ます。

光村委員 30 台各学校にタブレットを入れた時、計画訪問で見てもそんなに活用しているようには思えませんでした。今回全員に入るのにどうなのかなあと心配しております。

別本教育長 何千万もかかりましたので、有効に活用していただきたいです。また 5 年後には買い替えになってきますので、そこをどうしていくのかということもございます。物自体がダメになってきますので、ずっと何十年も使えるわけではありません。

徳岡委員 ソフトが変わってくればね。パソコンはそういうものです。

別本教育長 そもそもこの GIGA スクール構想は、教育目的が最初に出たわけではなくて経済対策です。文科省は年次的に整備をして増やしていく目標だったのが、コロナの影響もあって一気に導入という形になり経済対策をしました。それで教育が後から追いかけていく段階ですので教員も大変です。

吉田委員 魅力ある園づくりについてですが、小中学校の 100 万円の予算については今年は無いのでしょうか。

事務局 今年もあります。

吉田委員 そうすると 50 万円のこの事業というのも、また来年以降もしかしたら継続されるのかもしれないということですか。

事務局 今年の結果次第だと思います。議会の方でも成果を気にされていました。今年度大栄中学校でされている「ゆるキャラ」も地域への発信です。そういう効果が生まれているのではないのかなあというところで報告をさせていただきました。園の方でも利用者等に、園は頑張っているなあということが見えるようなことに繋がればなあと思っております。なにより子どもたちに良い保育が出来れば繋がるのかなあと思っております。

吉田委員 先生方は普通の保育でとても負担が大きいということでしたよね。この事業をすることによってまた更に負担が増えるようであれば本末転倒だと思います。今年 1 年してみるということはとても良いことだと思います。取り敢えず今年 1 年試みて、来年以降これを活用できるのか模索出来るのかもかもしれません。先生方の負担が増えるようであれば、全くもってこれは続ける必要が無いと思います。子どもさんにとっての効果というのは、今年検証していただければと思います。

事務局 わかりました。

別本教育長
竹信委員

その他、ございますか。

生涯学習課の「第三の居場所」づくり事業についてですが、色々なところと連携をしたり協力をいただくとなると、生涯学習課が音頭を取るのか、B&G 海洋センターなのか、職員もそれなりに必要になってくるのではないのかなあと思いました。例えば B&G 海洋センター長を中心とした組織を作っていくことが必要になるということが将来的にあるのではないのかなあと思います。生涯学習課や福祉の方の関わりであったり、色々なところと関わりが出て来ると思います。2、3 年後には自治体自主運営になっていくわけですね。主体となるところがどこなのかなあと思いました。

事務局

ご意見ありがとうございます。説明をするのは難しいのですが簡単に言うと、海洋センター自体に人が集まって地域の中で住民主体の取り組みが出来るというのは、スポーツ健康づくりの中で生涯学習課が進めるべき部分がある中心にあると思っております。それ以外の部分について「第三の居場所」というのは、おっしゃる通り福祉的な要素が非常に強いので、福祉課を中心に検討が始まっています。B&G 財団は日本財団が助成をするということで、B&G 海洋センターがある市町村に助成があるということになっております。生涯学習課の関わりとしては「第三の居場所」の計画を中心になってやっているだけです。具体的な内容については、福祉課がメインで検討が始まるという流れになっております。木質バイオマスエネルギーについては環境エネルギー課が中心に始めておりますし、防災拠点化については総務課がどういう風に拡充していくのかを検討すべきところです。取り組みが総合的に進みます。北栄スポーツクラブについては、総合型地域スポーツクラブという取り組みをされている中で、人づくり、町づくりというプロジェクトに取り組みをされている状況です。そこを町と上手く連携しながらやるということで、それぞれの責任の中で取り組んで計画をしていくことが、1 つの目指すところになっております。おっしゃる通りどこかで調整機能がいるのではないのかという部分で言えば、課を横断的に取り組みが進む部分もありますので、町全体でコーディネート的なところをしっかりとやるということなので例えば副町長がやるのか、あるいは横断的な立場で関わる人をきちんと明確化するということが必要な部分だと思っております。「第三の居場所」については、町長がある程度トップでやるということに検討の段階ではなっております。

竹信委員

例えば国からお金が入ってきた場合、そういうのをきちんとしたところが無いといけません。協力は良いと思いますが、それぞれで動くのではなくて、一番の大元のところが色々な活動をきちんと精査される方が良いと思います。

事務局

行政は縦割りで物事を進めてきた流れがあります。縦割りではしっかり出来ますが、横の繋がりでやる難しさがあります。先程発達支援室の藤木先生がおっしゃったようなことにも繋がっている現実がございます。例えば横断するための統括官のようなトップを作って、各関係課を串刺しにして連携するような形を取る、推進対策を取るということを実際にやっておられます。町として横断的にすることをどう考えるのかということは、今後町民さんを中心に考えた時には重要な部分です。縦割りで出来ない部分を上手く連携するにはどうするのかというのは私の口からは言い

にくい話になりますが、どうやって連携をするのかを 1 つの形にするのは必要な部分だと思います。

竹信委員 それぞれが危惧をして、最終的には町民にとってプラスになれば良いことです。やはり調整的なところがある方がより成果があるのかなあと思いました。

別本教育長 この事業自体が B&G 財団と日本財団がやっているということですが、B&G 財団が窓口になっているということですので今は B&G 海洋センターが出て来ていますが、「第三の居場所」をやるのは今は生涯学習課が窓口でやっていますが、来年からは生涯学習課からは手が離れて福祉課がやる事業だと私は思っております。関連事業で色々なものがございますが、その関連事業はそれぞれのところでやっていくと思っております。後の調整は町長等がされますが、このことでなくてもやらないといけない話です。

竹信委員 かなり大きな予算もついてくる取り組みなのかなあと思っています。良いことだとは思いますが。

徳岡委員 最終的には民間にお願いをするものではありませんか。

事務局 福祉課が重層的支援体制の中で、どういうことを具体的にここですのかということです。その中で二択のやり方が良いのか、直営が良いのかの精査が始まると思えます。

徳岡委員 わかりました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

第 1 号議案については、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 2 号議案 北栄町部落差別の解消の推進に関する条例の議会提案に係る意見を求めることについて、

第 3 号議案 北栄町犯罪被害者等支援条例の議会提案に係る意見を求めることについて、

第 4 号議案 北栄町犯罪被害者等見舞金支給規則の制定について、一括して説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 第 2 号議案について、ご質問等ございますか。

竹信委員 町民が差別をしたりされたりということが出てきた場合に、こういう風な方向になるということですね。以前であれば学校内やこども園の中で部落差別発言があったとか。そういう風なことがあった場合に、報告を受けてすぐに町が動く格好になってしまうのか、あるいは職場の中でこういうことがあった場合、職場の方から報告が上がってきたとなるとどうなりますか。以前は差別発言があったら解放同盟が動いていました。事案が起こったらすぐ町に報告しなさいという動きになり、町として動くという捉えになるのでしょうか。

事務局 今おっしゃったことは、条例の中でそこまで踏み込んで書いてあるわけではありません。部落差別対応マニュアルというものに基づいて対応はしていきます。全て以前の対応のように、例えば部落解放同盟が出てきて対応をするということに現在のマニュアルではなっておりません。まずは起きた場所できちんと取り組みをした上で、報告を受けながら必要な場合は助言なりで対応をする、最終的にこういう風に

町が取り組みましたということや、解放同盟や県に報告をするということの関わりと、ということでマニュアルは作られております。特にマニュアルで主に対応をしているのは部落差別部落会等ですが、それ以外のインターネットの書き込み等についてもマニュアルを整備していくということで、今回この条例を制定する中でマニュアルの見直しを今後行っていく考えでございます。

竹信委員

わかりました。これまでどおりの格好ですね。以前ほど部落差別についての学習を学校の中でされていませんよね。学年の指導計画に基づいて色々な学習を学んでいくスタイルになってきていますよね。それぞれの職場で起こったことの事案については上手く折り合いがつけられればそうだし、報告をされてそういうことがあったということで町としては対応をする、上手く解決されない時は町が間に入って両方の動きをしながらということになっていきますよね。

事務局

部落差別が起きる背景や状況というのは、十分に分析調査をした上でどうするかというのはそれぞれで取り組んでいくものです。後は学校の中で部落差別や同和問題についての学習が非常に少なくなっているということについては、そういう状況が実際にありましたので、国は総合的な人権侵害に対する法律を作るのではなくて個別に法律を作っていくということで、部落差別対象推進法が出来たり障がい者差別解消推進法も出来ました。個別にものを作るようになったということで、町としても個別に条例で対応をしていくんだということで、条例を制定していくところでございます。そういう状況の中で、学校についても出来れば部落問題について教育課程の中にきちんと位置付けて、学びをしていただきたいという願いを昨年度から続けております。今年度は町内の小中学校で位置付けをして、来年度から取り組む方向です。ボリューム的には以前のようにはなりません、部落差別や同和問題について学校の中で取り扱うことを確認しているところです。

竹信委員

年間の指導計画の中に部落差別を扱うことを入れ込むということですね。ただどの学年もというわけではありませんよね。

事務局

そうですね。

竹信委員

ある程度の学年からということですよ。

事務局

そうですね。社会や各教科で触れられてきた部分については、従来通り行っていただきます。

竹信委員

今の学習会の中身は変わってきています。社会的立場の自覚を深める学習が弱くなってきている部分があると思います。以前はしっかり部落問題について扱ってきて、立場学習についてもしっかりとやりながら周りの子どもたちに訴えてきました。そういう学習は今ないと思います。

事務局

そうですね。

竹信委員

部落差別に関わることだけではなく、差別が起こりうることは十分に考えられます。十分に学習が出来ていない部分もあるだろうなあと思いますので、被差別部落で育った子ども達の親の思いを受け継いだ中で、それに立ち向かっていくということをいかに子ども達自身が感じ、理解してもらえるように学習してもらうことがこれに繋がっていくのではないのかなあと思います。最後のまとめ学習の時などに町民を巻き込んで学んでいただくような機会を作られることが大事ななあと思

います。

事務局 ありがとうございます。学校に負担にならないようにということも含めて「北栄町の10の人権分野」を計画で定めている中で、例えば今は「わかりやすい人権の話」というものを行っております。性的マイノリティについては、北条中や大栄中と共に公開授業の形で子ども達や保護者、町民さんも巻き込んで一緒に学ぼうということで取り組みをしております。同和問題以外の人権の対応性を子ども達にしっかりと学んでもらう授業は進んでいるところです。それぞれ1人1人を認めるというところの中で違いがあるということについて受け止めてもらうことを大事にしながら、町が行う条例の制定や部落問題に対する学びの部分、それ以外の人権分野についても連携できることは連携していくということで取り組みを進めております。そこを大事にしないといけないと思っております。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

第2号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第3号議案について、ご質問等ございますか。(なし)

第3号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第4号議案について、ご質問等ございますか。

光村委員 遺族見舞金30万円と傷害見舞金10万円というのは、被害者1人に対してなのか、1事件に対して1回なのか、どちらになりますか。この条例の中のどこに明記されているのかわかりません。

事務局 基本的には1人についてだと思っております。すみません。確認をしないとイケないと思います。

光村委員 第2条のところの遺族見舞金とはということで、当該犯罪被害に対しと書いてあります。被害に対しということは1件なのかなあという風に理解をしました。

事務局 複数いらっしゃる場合はということです。確認をさせて下さい。

光村委員 わかりやすく明記してある方が良いのかなあと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

第4号議案については、保留とさせていただきます。

第5号議案 北栄町特別会計条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

第5号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第6号議案 北栄町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて、

第7号議案 北栄町児童館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、

第8号議案 北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて、一括して説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 第6号議案について、ご質問等ございますか。(なし)

第 6 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 7 号議案について、ご質問等ございますか。(なし)

第 7 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 8 号議案について、ご質問等ございますか。(なし)

第 8 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 9 号議案 北栄町中学校区学校運営協議会運営要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。

竹信委員 この会議の会議録、あるいはホームページ上で見れるような状況が出来ますか。

事務局 記録については、規定上では明記をしておりません。基本的には学校運営になりますので、もしも出せるとしたら学校のホームページ上だと思っております。今回はお示ししておりませんが、規則の方には会議の公開ということで傍聴可能ということになっておりますが、記録については規定をしておりませんので、学校の方とも相談をして検討したいと思います。

竹信委員 地域が協力をする部分もかなりあると思いますので、是非公開していただけると良いかなあとと思います。

事務局 はい。検討させていただければと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

第 9 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 10 号議案 北栄町立学校事務職員の標準的な職務の内容及び具体的内容並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について、

第 11 号議案 北栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、一括して説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 第 10 号議案について、ご質問等ございますか。(なし)

第 10 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 11 号議案について、ご質問等ございますか。(なし)

第 11 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 12 号議案 人権擁護委員の候補者推薦の議会諮問に係る意見を求めることについて、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

第 12 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 13 号議案 北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について、

第 14 号議案 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について、一括して説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 第 13 号議案について、ご質問等ございますか。(なし)

第 13 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

第 14 号議案について、ご質問等ございますか。(なし)

第 14 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

答弁保留のありました、第 4 号議案について説明をお願いします。

事務局 「北栄町犯罪被害者等見舞金支給規則」の見舞金の支払い方はどうなのかということについてでございます。結論といたしましては 1 人 1 人に支給をするということでございます。読み取り方は確かにわかりにくい面がありますが、第 2 条の(5)に「遺族見舞金」とは犯罪行為により死亡した者の当該犯罪被害に対し、その遺族に一時金として支給する見舞金という部分、第 3 条の犯罪被害者等見舞金の支給のところに町が犯罪行為により死亡した者の遺族の部分、または犯罪行為により重病を負った者ということで、この者は当然個人を指しております。例えば放火で 10 人の方が亡くなられたりする、その場合は 10 人の方それぞれに見舞金が出ます。読み取りにくいですが、そういったことで規則は作られています。

別本教育長 被害者 1 人につきということですね。

事務局 はい。

光村委員 わかりました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

第 4 号議案について、承認でよろしいでしょうか。(承認)

皆さんの方から、何かございますか。(なし)

5 協議事項へ入ります。

事務局 大谷こども園在り方検討について、説明をお願いします。

(資料により説明)

別本教育長 1. 前回以降の検討状況

(1)保育教諭アンケートについて、ご質問等ございますか。

竹信委員 保育教諭 A や B というのはどういう意味でしょうか。

事務局 勤務時間によって区分しております。1 日の勤務時間が私たちは 7 時間 45 分です。7 時間 45 分や 7 時間半勤務の方が A 区分になります。保育教諭 B については、1 日 5 時間勤務の方です。保育教諭 C については、さらに短時間の方です。

竹信委員 学校の先生も本部者と講師ですが、子ども達から見れば同じ先生ですよ。皆が同じように授業をしています。なんだかがっかりしました。7 時間 45 分だろうが 5 時間だろうが先生は先生です。同じようにその時間は一生懸命されていますし、子ども達も先生として見ています。休憩時間が取れないのは学校でも一緒ですが、休憩時間が取れないというのは一体どういうことなのかと思いました。勤務時間内にきちんと休憩を取る時間を設定してありますよね。例えば学校の先生でも子ども達の昼休憩は先生方も休憩時間ですので、本当は子どもと関わる必要がないと分けてあるはずですが、サービスで関わっておられますよね。確かに廃園することによって、職員も色々なところに配置されて充実していくということも当然わかりますが、アンケートですので前向きなことを記入するのは難しいですね。

吉田委員 他の教育委員さんはどう思われましたか。

光村委員 在り方とは関係ありませんが不満というところで 1 番多かったのは、施設や遊具な

どの安全面です。安全面にすごく不満を感じておられるのに、教育委員会に相談はないのでしょうか。危険だと感じておられるのなら色々なことを言ってもらわないと困るかなあと思います。施設や遊具の安全面と、保育環境や過ごしやすさが2番目に高かったです。環境に対しての不満が多いということは、教育委員会事務局の方へ言ってもらうように対応をしていただかないと事故があつてからでは困るなあと感じました。全体的にアンケートの内容を見て、今後の在り方にどういうところを結び付けようとしているのかの意図はありますか。

事務局 大谷と意見交換をする中で、こちら側からも保育士が不足しているということをお伝えしております。保育士を採用する必要があるのではないのか、業務改善をする必要があるのではないのかということでご意見をいただいております。実態はどんなのかというところで、保育教諭にアンケートを取りました。先程の予算説明にもありましたが、業務改善に繋がるような内容や職員が働きたくなるような待遇等も予算に反映してくる予定です。

光村委員 これを見ると保育士さんは忙しい、少しでも保育士さんを確保してほしいという気持ちがあつて、半数の方が規模を縮小してでも保育士をそこに集めて保育をしたいという気持ちが強いのかなあと見させていただきました。

事務局 どの園で働きたいのかという質問もあつたかと思いますが、規模感を想定しながら回答をしてくれているのかなあと思っております。

竹信委員 基本は園児数や学級数によって職員を配置するものですよ。

事務局 はい。

竹信委員 それが少ないというのは基本的にダメですよ。加配職員が足りないのか、どこまであなたは楽になれば良いのかという話です。昔に比べたらすごく手厚ですよ。教員も少人数に近いような状況になっていて、かつては40人を超えるような人数がいました。高校なんか40数人ですよ。大谷こども園さんはしっかり子どもが見れるし、地域とも繋がりがあつたということが当然出てきますが、子どもの育ちの中では少し足りない部分があるのではないのかというところがあります。大規模園がいけないとは決して私は思えません。保育教諭としても色々な方がいてそこで学び、子ども達を集団として扱えるのは勉強になるのでメリットだと思います。施設自体が人数を収容出来るだけのものを作っていますよね。それを以て大きいから困るということをやってしまうと、大栄小学校はかつて900人からいた時も何をやっているのかと思わないこともありません。今は人数を少なく手厚くという方向で特別支援学校でもそうですよ。それなりの仕事は出てきますが、生徒3人に2人の担任ですよ。今の小学校の特別支援の規模は私から見るとすごく手厚すぎます。それだけの障がいや程度があつて、それだけ必要なんだということだとは思いますが。本部者と講師だから出来ないということはないと思います。ただ大谷こども園さんは、来年度混合クラスが2つ出来ますよね。確かに大変だと思います。その時に本部者でないと出来ないということはないと思います。毎年一生懸命勉強されていて、それをサポートされているのですから。

事務局 無資格者の方も入っています。有資格者だけでは賅えないという状況です。保育に対する意識の持ち方は、有資格者と無資格者ではもしかしたら温度差があるの

徳岡委員

かもしれません。

このアンケートは、多分大谷こども園のことがあるからアンケートをされたのかなあと私は思っております。意見的なものというのは色々な考え方があるのでそうだと思います。そのことについては人それぞれの考え方なので問題ありません。大変だというのは竹信委員が言われるように、仕事が増えているということについては保護者からのニーズなのか、民営のところ色々なことをやっているのうちの園でもやろうと言って仕事が増えているから忙しいのだと思います。親が本来しないといけないことをこども園でやっていますが、それは違いますよね。だけどそれをずっとしてきたから止められないということだと思います。そういうことも含めて忙しいから大変だということになっているのかなあとと思います。私の時代の保育所みたいな感じのところとは全く違います。そういうことを考えてから見ると、今のこども園は仕事が多すぎるから忙しいと思っております。事業仕分けではありませんが、ある程度はやることやらないことを決めていかなければ今の状況が続くと思います。学校についても同じことです。私の中では大谷こども園をどうするのかの意図があったアンケートかなあと思いました。現地で働いている人達がどう思っているのかということが問 12 の 1 と 4 に出ているのかなあとと思います。1 の「施設を減らす」というのが 48%、4 の「全体の定員を見直し、町内全体でバランスよい規模にする」というのが 30%です。80%の現場で働いている人達がそういう風に思っているんだなあと思いました。このアンケートで一番見たのは、この設問と問 17 です。私は一番最初の教育委員会の時に話が出た時に専門家の意見を聞くということがあって、そこで 10～15 人、20 人というのが望ましいという感覚でした。私はこの時にはピンっと全然来なかったのですが、計画訪問に行った時に人数はある程度ないとダメだなあと実感しました。クラスのパワーを感じると、人数はある程度ないとダメだと感じました。人数が少ないからというところよりも、町がどこの園でも同じような学びが受けられるという観点からすると、大谷こども園だけが本来 5 歳児が切磋琢磨出来る状況を作れていないということが問題ではないのかなあと思います。少なかったらダメだと言うわけではありませんが、そういう環境を作って切磋琢磨させることが良いんだということで町として打ち出しているのであれば、そういう状況が出来ないということが既に問題状況になっています。例えば北栄町が離島を持っていて、地域的に小さくてもやらないといけない現状があるのなら仕方ありません。そういう状況でないのであれば、結果的に人数が少ないということが要素に絶対になってきます。北条こども園には 178 人の園児がいます。大誠こども園は 124 人、由良こども園は 101 人、大谷こども園は 22 人、全部で 420 人ぐらいになります。パーセンテージにすると 5%にしかありません。北条の子どもが大谷に行くのは、全体の中からでいくと 5%になってしまいます。この 5%を守る必要があるのかなあとと思います。そこまでする必要があるのかと思います。私は勤めてはいませんが、保育士さんの考えていることと似たり寄つたりの結論になるのかなあと思っております。

吉田委員

私がこのアンケートを見た時には、やっとこういうアンケートを取ってくれたなあとというのが 1 番の感想です。保育士さんの実態というのは私も大谷の件があってから

色々な方に聞いてきました。どこの町でもこういったアンケートは取っておられないと思います。個人的に各保育士さんや保護者の方が考えられているのを聞いてはいましたが実際にアンケートの結果を見て、こういうことはやっぱりあるんだなあと思うことがたくさんありました。このアンケートは保育士さんの働き方の中でも本音だと思います。保育士さんの何が大変なのかと思ったら、人数が少ないとか業務が多いということをすごく言われています。これは保育士さんも保育士で働くためにどれだけ大変なのかということがすごくよくわかりました。竹信委員が以前のことを言われていましたが、もっと大人数でもっと大変な思いをしていたと言われますが、未来を考えた時にこれから子どもがどんどん少なくなる中で、保育士さんは1人1人を見たいと言われています。このアンケートの中にもありますが、人数が多くて出来ないとは私は読み取りました。人数が多くて大変なところと、大谷こども園は子どもが少なすぎて大変というところが、今の北栄町の現状のデメリットであるとは私は思いました。多すぎる保育所と少なすぎる保育所があって、その中で保育士さんの業務が偏ってしまっている大変さというのをお互いが感じているというのがあると感じました。それが全てデメリットかといったら、これからの北栄町の保育を考えていく中でこれをメリットに変えていかないといけないと思った時に、大規模園の多さのメリットは小規模園のデメリットですが、小規模園のデメリットは大規模園のメリットです。人数が多ければ多い方が良い、たくさん的人数で保育が出来る方が良いと思われる方は大規模園が良いですし、自分の子どもが大きな保育所では大変だけど小規模園があるからそこにも行けるという選択肢があることがメリットにならないのかなあと思います。ただ極端です。アンケートにもありますが、園全体の人数が多すぎると考えておられる方が半分いらっしゃいます。そこは多分大規模園のデメリットです。今の教育委員会の方針はそこがメリットなのですよ。大きい方が学びとしては良いというメリットなのですよ。そのメリットを活かすことは良いと思います。中には大きすぎると大変、先生も大変というところで、小規模園もあれば小規模園での勤務も出来たり、そこでやり方が自分にはあっていると思われる方もおられます。もちろん保護者にとっても小さい園と大きい園を選べれるメリットがあるのであれば、北栄町の教育の方向性やメリットとして推していけると良いかなあ最初で思っていました。私はこのアンケートによってそれが保育士さんの働き方の中にもあるなあと感じました。愚痴ではないかもしれませんがこれが本音だと思えば、すごく働きにくいですよ。事務が多い、休みが取りにくいということをおっしゃるので、改善出来るのであれば事務局しか改善できませんよね。保育園の働き方というのは、保育所の中では決まっています事務も決まっていますよね。

光村委員 根本的に保育の考え方が違います。私と吉田委員も違いますし、皆が違いますので、そこで意見を出し合っていくとね。

吉田委員 そうですね。

光村委員 時間が足りないと思います。

別本教育長 5時になりますが、延長させていただきます。よろしいでしょうか。(はい)

話の途中でしたがこの協議事項については一旦保留にさせていただき、報告事項

に入ります。

校区外就学及び区域外就学の認定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

皆さんの方から、何か報告事項はございますか。(なし)

5 協議事項の大谷こども園の在り方検討については次回にさせていただきますが、検討事項整理についての、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 今日は時間がありませんのでこれまでとしますが、次回についてはこの意見に対する事務局としての考え方を示させていただきたいと思います。そのことに対して委員の皆さんの意見を伺えればと思っておりますのでよろしくお願いします。

吉田委員 もしもよければアンケートで出た保育士さんの色々な意見を、事務局側がどう分析をされたのかを見させていただきたいです。

事務局 考察ということですね。

吉田委員 そうですね。

事務局 アンケート結果がやはりそうだったのかという部分と、認識を新たにした部分があると思います。あらかじめ想定して予算などに反映して、例えばこども園の ICT など準備が出来ているものもあります。新たに認識をした部分については、課題ということで答えはこれからになるのかもしれませんが。どういう風に捉えているのかはお示し出来ると思います。

吉田委員 是非このアンケートを十分に活かして、保育士さんの勤務環境を考えていただけたらなあと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

7 その他(説明)

次回定例会の日程 3月23日(火)13時30分から

以上で、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後5時30分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員